

コンシューマーボランティアの養成⑦

啓発イベント

「賢い消費者」を目指そう！

- 日時: 10月21日(土)
- 場所: イオンモール久御山 憩いの広場
- 参加者数: 254名
- 内容
 - ・クイズラリーで楽しく学ぼう！
 - ・ネットトラブル対策講座
 - ・ジュースの甘さ調べ
 - ・貯金箱づくり
 - ・地球にやさしい切り紙ワークショップ



京都環境フェスティバル

- 日時: 2月3日(土)
- 場所: 京都パルスプラザ
- 参加(体験)者数: 32名
- 内容: エシカル工作体験(ぶんぶんコマ)



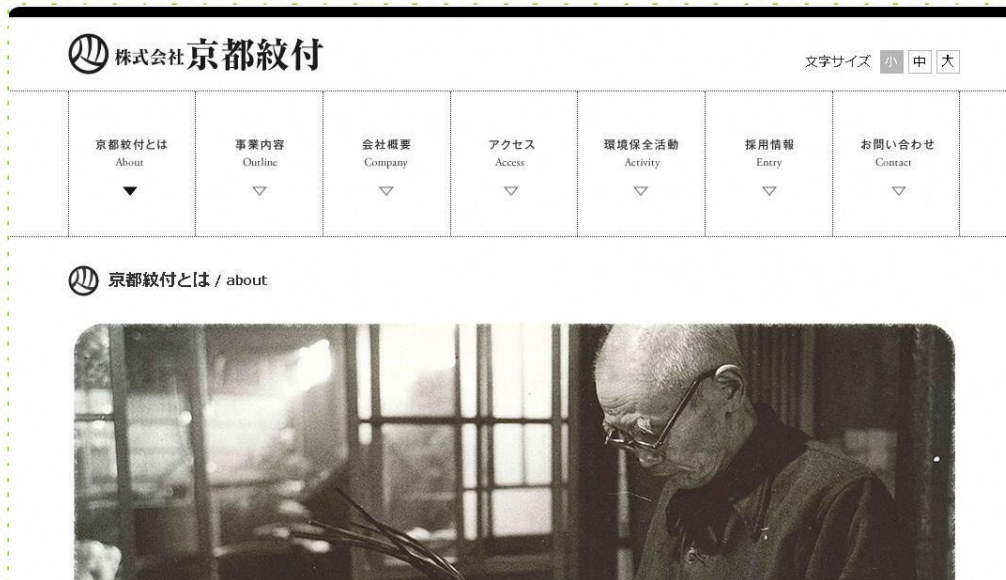
コンシューマーボランティアの養成⑧

若年者と事業者との交流の場

コンシューマーボランティア企業見学

○日時：2023年9月20日（水）午後1時～2時30分

○訪問先：株式会社 京都紋付



コンシューマーボランティアの養成⑨

京都府コンシューマーボランティア交流会

1. 趣旨

普段は別々に啓発活動をしているコンシューマーボランティアが集まり、お互いの活動報告と交流を行う（ステップアップ研修を兼ねる）

2. 開催日時

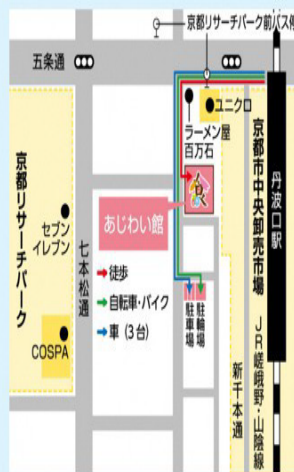
令和6年3月8日（金）13時30分～16時

3. 開催場所

京の食文化ミュージアム・あじわい館

（京都市下京区中堂寺南町130 京都青果センタービル3階）

<https://www.kyo-ajiwaiikan.com/access>



4. 参加予定者

京都府コンシューマーボランティア（大学生・一般）

・大学生：大学生向け啓発プロジェクト（大学生協タスクチーム）

子ども向け啓発プロジェクト

・一般：身近な方の見守り等

5. プログラム

（1）エシカルに関する体験型勉強会

○内 容：地域に配慮した消費（地産地消、伝統的な料理を食卓へ）

①流通でのエシカル消費：さくらこめたまごに関する講演（20分程度）

講師：京都生協 地産地消推進チーフ 松岡 健治さん

②伝統料理を学ぶ：だし巻き卵調理体験、講演（60分程度）

講師：ジョイフル文蛾 オーナーシェフ 平田 宗子さん（京野菜マイスター）

～15時まで休憩（できるところまで片付け）～

（2）活動報告・交流

①令和5年（2023）度活動内容報告（30分程度）

・大学生協タスクチーム（10分程度）

・子ども啓発プロジェクト（10分程度）

・一般 ※該当がなければなし

・エシカル消費に取り組む企業見学会動画（（株）京都紋付）（6分程度）

②意見交換（15分程度）

グループに分かれ活動の感想をふりかえり

（3）感謝状贈呈（15分程度）

一定以上の活動に参加したボランティアに対して贈呈

（文化生部部長、消費生活安全センター長）

（できれば）エプロン
と、食品持ち帰り用容
器をご持参ください



就業者に対する消費者教育(まずは、京都府職員から)

— 買い物は投票だ —

消セン新聞

創刊号 (令和4年7月20日)

消費生活安全センターは、商品やサービスなど“お買い物”に関するトラブル等の相談窓口です。専門の知識を持った消費生活相談員が、トラブル解決のお手伝いをしています。

消費者トラブルは、知っていれば防げるものも多いので、是非この「消セン新聞」を読んで、自分自身だけでなく、身近な方にもお声をかけください。

撃退ネットトラブル 「お試し」のつもりが定期購入に！？

SNSや動画投稿サイト、検索サイト等に表示される「お試しで円」「初回無料」という広告を見て、サブスクリプションや化粧品などを気軽に申し込んだところ、2回以降が高額な定期購入だったという相談が寄せられています。

お試し購入 「お試し」のつもりで定期購入に？

「お試し」のつもりで定期購入に？

●「1回だけ」いつでも解約できるはずが・・・

- 解約条件や購入回数などが決められていた
- 解約のための電話窓口が分からなかった

といった相談が寄せられています

●安く買えるはずが・・・

- 定期購入の販売サイトでは、価格が強調されている一方で、契約条件や解約方法などの表示は、小さかったり、リンク先が書かれていない場合があります。
- 申込みの最終確認画面に、購入回数や支払い総額が表示されておらず、定期購入とは思わずに申し込んでしまうケースもあります。

トラブルに遭わないために

- 通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。商品の注文前に、①定期購入が条件となっていないか、②支払い総額がいくらか、③解約・返品の方法と条件をよく確認しましょう。
- 販売サイトや申込みの最終確認画面を印刷する、スクリーンショットを撮るなどし、契約内容を記録しておきましょう。事業者に連絡した記録もこのしておきましょう。

お困りの際には
消費者ホットライン188
に相談ください！
お近くの消費生活センターにつながります

エンカド消費を御存知ですか？

買い物は投票だ！
どういうこと？

●投票用紙「エンカド消費のススメ」を
御覧ください

●消費生活に関する様々な
情報が発信しています

消費生活相談員資格試験の御案内

人によりけり、暮らしを守る。消費生活相談員を登録してみませんか？

- 国民生活センター実施
消費生活相談員資格試験(消費生活専門相談員認定試験)
<https://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>
(受験申込受付期間)6/20(月)～8/11(木)
- 日本産業協会実施
消費生活相談員資格試験(消費生活アドバイザー資格試験)
<https://www.nissai-kosho.or.jp/shisei/siken/2022-10st.html>
(受験申込期間)7/11(金)～8/31(木)

発信日	号数	内容
令和4年7月20日	創刊号	「お試し」のつもりが定期購入に！？
令和4年8月22日	第2号	被災地域は特に注意！災害後の住宅修理トラブル
令和4年9月30日	第3号	クーリング・オフってどんな制度？
令和4年10月31日	第4号	本当にもうかる？身近な人から誘われて
令和4年11月28日	第5号	子どものネットトラブル
令和4年12月26日	第6号	ひと目で分かる！こんな手口(カニなど)
令和5年1月20日	第7号	あなたのだまされタイプ診断
令和5年2月20日	第8号	点検して不安をあおる点検商法
令和5年3月22日	第9号	初めてのひとり暮らし 部屋を借りるとき・退去時のトラブルを防ぐ
令和5年4月26日	第10号	SNSがきっかけのトラブル
令和5年5月18日	第11号	偽物が届くインターネット通販トラブル
令和5年6月28日	第12号	注目事故情報シリーズNO.1
令和5年7月19日	第13号	健康食品の広告って本当かなと思ったら
令和5年8月30日	第14号	香害
令和5年9月29日	第15号	インターネットで予約した旅行に関するトラブル
令和5年10月27日	第16号	実在の事業者を装う偽SMS
令和5年11月30日	第17号	Webサイトの安全対策はできていますか？
令和5年12月22日	第18号	【新手の詐欺】「〇〇ペイで返金します」に注意！
令和6年1月29日	第19号	通信販売はクーリング・オフできません！ ～クーリング・オフ制度ってどんな制度？～
令和6年2月29日	第20号	R5年度特殊詐欺被害急増！

＜対策のポイント＞

高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て等）の環境整備など、**集落維持に必要な機能が弱体化している中山間地域等**において、農用地の保全を中心に活動を展開する**農村型地域運営組織（農村RMO）**の形成を支援するとともに、その円滑な運営や取組の拡大を後押しするため、**関係府省とも連携して施策を展開**します。

＜事業の全体像＞

農村RMO形成に関する推進体制

農村型地域運営組織（農村RMO）

- 複数集落を範囲として農業者の組織と自治会等地域の多様な主体が連携して協議する体制を構築



都道府県レベルの支援チーム

- 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援



各府省の連携

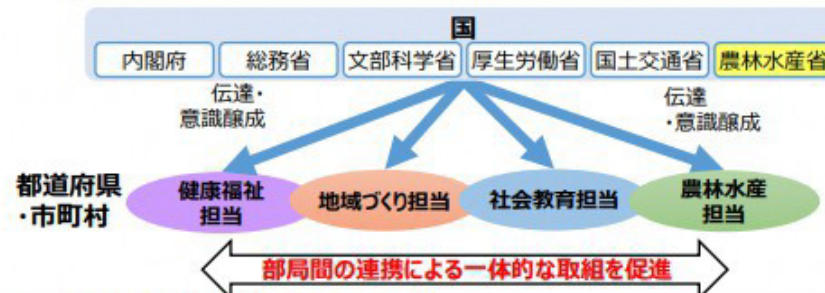
1. 各府省所管制度の活用

- 農村RMOの形成にあたって各府省所管の各種制度を活用

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
● 地域活性化伝道師 ● 地域おこし協力隊 ● 地域プロジェクトマネージャー ● 地域力創造アドバイザー	● 集落支援員 ● 地域おこし協力隊 ● 地域プロジェクトマネージャー ● 地域力創造アドバイザー	● 地域活性化起業人 ● 特定地域づくり事業協同組合 ● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等） ● 生活支援コーディネーター ● 介護予防・日常生活支援総合事業 ● 重層的支援体制整備事業	● 小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業 ● 地域管理構想（国土の管理構想）

2. 都道府県・市町村への周知

- 各府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に地域運営組織の関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を促進



3. 関係府省連絡会議の開催

【関係府省等】内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、農林水産省等

【会議の内容】①現場情報の共有、②関連施策の共有等



ご清聴ありがとうございました